

2022 年度 英国現代奴隸法に関する声明(仮訳)

本書は 2015 年に成立した英國現代奴隸法 第 54 条に沿ったステートメントです。NDK グループは、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない、また加担しないよう努めています。

以下に現代奴隸および人身売買撤廃のための取り組みについて説明します。

1.NDK について

NDK グループは、1948 年 4 月に創業し、水晶振動子、水晶発振器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片（ブランク）等の水晶関連製品の一貫製造と販売を実施しています。

世界各地にグループ会社があり、NDK Europe Ltd. は日本電波工業株式会社の子会社として、英国ロンドンに本社を置き、主に販売を行っています。

詳細は当社ホームページをご参照ください。

<営業拠点 日本>

<https://www.ndk.com/jp/company/base>

<営業拠点 日本以外>

<https://www.ndk.com/jp/company/base/overseas.html>

<生産・研究開発拠点 日本>

<https://www.ndk.com/jp/company/base/engnet.html>

<生産・研究開発拠点 日本以外>

<https://www.ndk.com/jp/company/base/engnet-overseas.html>

2.現代奴隸／人身売買に関する方針

1) 創業理念

NDK グループは、「お客様への奉仕を通じて、社会の繁栄、世界の平和に貢献する」という当社の創業理念を根幹とした企業理念に基づき、顧客の最善の利益への貢献を追求すると同時に、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく責務があります。

※企業理念

<https://www.ndk.com/jp/company/philosophy/>

2) NDK グループ CSR ガイドライン

NDK グループの全ての役職員が遵守すべきものであり、持続可能な社会の創造のために必要な行動基準として、「NDK グループ CSR ガイドライン (NDK Group CSR Guideline)」を策定しております。

また、NDK グループは、世界人権宣言や国連グローバルコンパクトの 10 原則の考え方を支持しています。そして、この CSR Guideline は、RBA (Responsible Business Alliance) の行動規範に準拠しています。

※NDK グループ CSR Guideline

<https://www.ndk.com/jp/sustainability/csr/guideline/contents.html>

3) 現代奴隸／人身売買に関する方針

NDK グループ CSR ガイドライン (NDK Group CSR Guideline) において、現代奴隸及び人身売買撤廃に関わる方針を次の通り記載しております

● 2. 人権の尊重と保護

2-2. 強制労働の禁止

私たちは、人身売買による労働力の利用、奴隸的な強制労働等を禁止し、また児童（15歳未満）を就労させません。

● 6. 鉱物調達方針

NDK グループ各社は、NDK グループが製造及び販売する製品中にタンタル、錫（すず）、タンクスチン、金及びコバルト等（別添）が含まれる場合、当該紛争鉱物の使用が、コンゴ民主共和国、隣接国及び高リスク地域（別添）における①紛争、②児童労働等の人権侵害、③劣悪な労働環境、環境破壊、汚職等のリスクや不正に関わる組織の活動を直接的または間接的に助長しないような調達を目指します。そのために、取引先に対しても、そのサプライチェーンにおいてそのような調達を行わないように要請します。

● 9. CSR ガイドラインの推進と浸透

9-2 評価と改善

NDK グループ各社は、NDK グループ CSR ガイドラインが実際に推進され遵守されているかを、本 CSR ガイドラインの違反事例、内部通報制度等を活用して、適宜に確認・評価するものとし、改善事項がある場合には、その改善に向けて努力しなければなりません。また、NDK グループ内のみならず、サプライチェーンとしての取引先の企業倫理に関する評価も実施し、改善につなげられるよう努めます。

3. 奴隸労働・人身売買防止に関する取組み

1) リスク管理

日本、中国、マレーシアの自社生産工場 5 力所に対して、RBA の SAQ（セルフアセスメント）を活用しリスクの特定と管理を行いました。

また、NDK グループ内の全従業員（派遣社員を含む）及び取引先などを対象に通報・相談を受け付ける窓口を設置しリスクの拡大防止や問題の早期発見に努めています。お客様やお取引先、地域社会など、ステークホルダーからの人権侵害に関する通報・相談については、ホームページの「お問い合わせ」で受け付けています。

2) 研修

NDK グループ CSR ガイドライン・英国現代奴隸法の内容等を社員に配布または閲覧できるようにし、年 1 回読み合わせを行うといった研修を実施しました。

3) サプライチェーンの取組み

サプライチェーンの取り組みにおいては、取引先から、NDK グループ CSR ガイドラインに同意する旨の書面を取得した他、CSR アンケートの内容の見直しを図り、主要な取引先に CSR アンケートを実施し、人権に関する対応を含めた CSR への取り組み状況を確認、リスクの特定と管理を行いました。

紛争鉱物調査においては、紛争鉱物の使用状況や製錬所の調査を依頼しています。更に、児童労働などの人権問題が懸念される鉱物として指摘されるコバルト、マイカについても、同様に調査を実施しています。

本ステートメントは、2023 年 4 月 21 日に開催された当社取締役会において承認されました。

2023 年 4 月 21 日



NDK Europe Limited
Managing Director